

平成 29 年度成年後見制度普及啓発セミナー開催要綱
成年後見制度利用促進基本計画について～地域連携ネットワークの整備に向けて～

1 趣旨

政府において、成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、今後市町村においては、成年後見制度利用促進に関する施策についての基本計画の策定に努めること、また地域の専門職団体等の関係者の協力を得て、地域連携ネットワークを整備することが求められます。

そこで、成年後見制度利用促進基本計画に関する一般県民、市町行政職員、市町社協職員、成年後見関係機関・専門職団体等の理解の促進を図り、市町村における取り組みを支援することを目的に開催します。

2 主催 社会福祉法人栃木県社会福祉協議会

3 会場 栃木県庁研修館講堂（宇都宮市埴田 1-1-20）

別添「地図」参照

※駐車台数に限りがあるため、公共交通機関を御利用ください。駐車場を御利用の場合は、県庁本館地下駐車場を御利用ください。駐車券をセミナー会場受付に御持参ください。

4 開催日時及びプログラム

平成 30 年 2 月 27 日（火）13：30～15：10（受付 13：00～）

13：30～13：35 開会

13：35～15：00

テーマ 成年後見制度利用促進基本計画について

基本計画のポイントや市町村の役割、市町村計画の策定、中核機関の設置及び地域連携ネットワークの整備等について

講師 内閣府 成年後見制度利用促進担当室 主任 高橋 愛氏

15：00～15：10 質疑

5 参加費 無料

6 参加対象及び定員

対象：一般県民、行政職員、市町社協職員、関係機関職員等セミナーに興味、関心のある方

定員：先着 150 名（定員を越えた場合、受講できない方にのみ連絡します。）

7 参加申込方法及び締切日

平成 30 年 1 月 31 日（水）までに、所定の申込書を FAX にて送付してください。

8 問合せ及び申込先

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 生活支援部権利擁護課 担当：間宵（マヨイ）

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3 階

TEL 028-621-1234 FAX 028-621-5298

研修館地図

研修館は、平日 18 時までは本館 2 階と北側通路にて連絡しています。



FAX 028-621-5298

(送信状は不要です)

栃木県社会福祉協議会 生活支援部権利擁護課：間宵 行

平成29年度成年後見制度普及啓発セミナー

参加申込書

セミナーに参加申込みいたします。

事業所・団体名				
住所	〒			
お申込者氏名・役職	1		役職	
	2		役職	
	3		役職	
	4		役職	
連絡先電話番号				担当者(複数申込の場合)
連絡先FAX番号				